

大震災により被災された地方獣医師会及び地方獣医師会 会員獣医師・ご家族・スタッフの皆様方へ

このたびの東北・関東大震災で被災された地方獣医師会及び地方獣医師会会員獣医師・ご家族・スタッフの皆様には、日本獣医師会会員（地方獣医師会）及び会員構成獣医師総員の思いの丈を込め、心よりお見舞い申し上げます。

被災にもめげず、現地において被災動物の診療そして動物救護・救援活動に献身されている先生方、また、被災者の方々が帯同される被災動物の保護預かりや診療の提供に積極対応されておられる動物病院の会員獣医師、そのスタッフの先生方に心から敬意を表するとともに、感謝申し上げます。

今後、被災地の復旧に伴い、各地域における獣医療の再生に向けての要請が高まります。困難を極めることが想定されますが、我々獣医師はこれに対応していかなければなりません。

会員獣医師の先生方には、大変なご負担をおかけすることになりますが、どうか専門職獣医師としての責務発揮に向けご対応いただきたくよろしくお願いする次第です。

緊急災害時における動物救援活動に対する中央からの支援策としては、日本獣医師会も構成メンバーとされている緊急災害時動物救援本部（以下「災対本部」という。）がありますが、本会も地方獣医師会をはじめ獣医療・動物関係団体・企業等との協力・連携の下で被災地動物救護活動等に取り組むこととし、まず、①東北関東大震災被災対策対応窓口を事務局内に設置し、次に②山根会長からの「全ての獣医師そして関係者の皆様へ—東北関東大震災被災からの復興を期して—」と題した激励文を掲載し（別紙1）、全国の獣医師の結束を呼びかけるとともに、③3月18日付け22日獣発第360号「被災地動物救護活動等の支援・協力について（お知らせと依頼）」をもって、現地の動物救護活動及び産業動物・小動物診療提供の復旧等に向けての義援金の募集の呼びかけを行ったところ（別紙2）。

日本獣医師会としても全国の地方獣医師会ともども被災された会員構成獣医師の先生方の獣医療復旧に向けたご努力、そして現地動物救護活動に対する支援を行っていく所存であります。

平成23年3月

社団法人 日本獣医師会

全ての獣医師そして関係者の皆様へ

—東北関東大震災被災からの復興を期して—

- 1 このたびの地震・津波により被災された方々には心からお見舞いを申し上げますとともに、現在、被災地でご自身及びご家族の命と生活を必死に守ろうとしておられる方々、被災者のライフラインの確保に不眠不休で尽力しておられる方々、そしてこの大災害に懸命に立ち向かっておられる全ての方々に、全国の獣医師を代表し、力の限りの声援を送らせていただきます。
- 2 我々獣医師は、これまで、地震・噴火等の大災害における動物の救護、口蹄疫等の悪性伝染病の防疫等の広域的災害の発生に際し、獣医療提供活動を通じ団結して力を発揮してきました。
当時未曾有の大災害と言われた阪神淡路大震災においては、国民が被災地の惨状にあ然としている中で、獣医師と獣医師会が被災動物の救護に乗り出し、全国の賛同者の支援を受けて、後に災害時の動物救護のモデルケースとされる活動を展開しました。その後、有珠山、三宅島の噴火災害や新潟中越大震災等においても、獣医師は、その力強さを発揮し続けました。
昨年宮崎県の口蹄疫の防疫活動において、産業動物診療獣医師のみでなく、小動物診療獣医師、公務員獣医師等幅広い職域の獣医師が力を結集し、防あつを成功させたことは、皆様方の記憶にも新しいことと思います。
- 3 さらに正念場は続きます。全国の獣医師が支援の輪を広げなければなりません。この苦難を乗り越えるためには、被災地の方々に、全国3万5千人の獣医師の惜しまぬ支援を実感していただくことが重要なのです。
今回の災害の発生直後、国内の獣医師、動物飼育者の方にとどまらず、世界各国の獣医師、獣医師会関係者の方々から、日本獣医師会に、また、日本獣医師会会長である私に、多数のお見舞い、応援のメールが送られてきました。海外からは、義援金の寄付等の支援を申し出る方も多く、現地の獣医師の方々には、国内の仲間たちに加えて、全世界の獣医師が被災者を心から案じていることもあわせてお知らせしたいと思います。
- 4 被災地では、すでに一部の獣医師、獣医師会が被災動物の救護を開始したとの情報を得ています。今後、人命の救助やライフラインの確保が進むとともに、動物救護活動が社会的にも注目されてきます。被災地の獣医師会におかれては、大変なご苦勞をされていることとは思いますが、県市等の自治体当局とも十分な連携を確保され、各般の動物救護活動にご尽力いただきますようお願いいたします。
- 5 被災地における動物救護活動に対する日本獣医師会、そして全国都道府県政令都市獣医師会の支援については、日本獣医師会が構成メンバーとなっている緊急災害時動物救援本部に一元

化し、被災地での動物救護に係わる資金・資材の供与等の活動を展開することとしております。

このたびの諸活動に係る資金については、日本獣医師会におきましても、改めて募金の活動を行うこととし、全国の地方獣医師会をはじめ関係諸団体・企業等の会員、その他関係者の皆様に協力をお願いすることとしておりますので、何卒よろしく申し上げます。

6 このような危機の中で力を示すことが、我々獣医師の責務でもあり、社会的使命の一層の向上につながるものです。

我が国の獣医師、獣医師会に潜在する力に期待するとともに、全ての獣医師が被災対策と被災地の復興に向け、奮励努力されますことを祈念します。

平成23年3月

社団法人 日本獣医師会
会長 山根義久

【別紙2】

「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」の募集

今回、未曾有の大災害となりました東北関東大震災に被災された皆様には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い現地のライフラインの復旧と被災地の方々のご健康の維持・回復をお祈り申し上げます。

さて、被災地におきましては、県・市町村当局との連携・指導の下で関係団体・企業等からのご協力・ご支援をいただき、被災動物に対する診療の提供を含む動物の救護活動（以下「動物救護活動等」という。）が獣医師会（獣医師）により開始されたところであります。

日本獣医師会におきましては、国民生活の安全・安心を確保する上で重要なテーマとされる「人と動物との共存の理念」のもとに、この被災地等における「動物救護活動等」の円滑な推進を支援するため、社団法人日本獣医師会「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」募集要領を別紙のとおり定め、募金活動を開始した次第です。

全国の獣医師会、獣医療関係団体、教育機関、動物関係団体・企業、海外からの支援・協力者、その他の個人を含む関係者の方々におかれましては、どうか前記の趣旨をお汲み取りいただきました上は、募金につきまして多くの方々からのご厚情及びご支援・ご協力をいただきたくよろしくお願い申し上げます。

平成23年3月

社団法人 日本獣医師会

【別紙】

社団法人 日本獣医師会

「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」
募 集 要 領

1 趣 旨

日本獣医師会は、全国の獣医師会、獣医療・動物関連団体・教育機関・企業、その他の関係者の支援・協力の下で、今回の未曾有の大災害に見舞われた中、自らが被災地において被災保護動物に対する診療の提供を含む動物の救護活動（以下、「動物救護活動等」という。）に従事される方々の労に報い、「人と動物の共存」の理念の原点の一つとされる緊急災害時の動物救護活動等の円滑な推進を支援することを目的に「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」を募集する。

2 義援金の名称

東北関東大震災動物救護活動等支援義援金

3 募金の期間

平成23年3月から当分の間。（中間集計を5月末に行うが、募金の募集期間は、現地における動物救護活動等の推進状況を踏まえ決定する。）

4 義援金の募集と振込み(寄付)先

全国の獣医師会、獣医療関係団体、教育機関、動物関係団体・企業、海外からの支援・協力者その他の個人を含む関係者は、それぞれ前記1の趣旨を受け、義援金の募集活動に当たっていただき、取りまとめた義援金（自らの拠出を含む。）を次の義援金振込口座に振り込むこととする。

日本獣医師会「東北関東大震災動物救護活動等支援義援金」振込口座

銀行名 みずほ銀行 (0001)

支店名 青山支店 (211)

区分・口座番号 普通預金 0648856

口座名義 シャダンホウジン ニホンジュウイシカイ カイチョウ ヤマネヨシヒサ
社団法人 日本獣医師会 会長 山根義久

5 義援金の使途

前記4により所定の義援金振込口座に入金された義援金は、今回の東北関東大震災の発生に起因して行う動物救護活動等の推進確保と当該被災地の獣医療提供の復旧のための対策とともに、募金状況を踏まえて緊急災害時の動物救護活動の強化に充てる。

なお、義援金の配分は日本獣医師会において決定する。